

「次世代育成支援対策推進法」・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」における行動計画等の公表について

同法律に基づく、「行動計画」、「女性の活躍に関する情報」を次のとおり公表します。

1. 行動計画

令和6年3月

獨協中学・高等学校 『次世代法』・『女性活躍推進法』※1に基づく行動計画

※1 正式名称は、「次世代育成支援対策推進法」・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」

本校教職員が仕事と子育てを両立するために規程・環境等を整備すること、また女性はその個性と能力を発揮してキャリア形成できるようにするために、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標

目標1：産前産後休暇や育児休業を取得しやすく、復帰しやすい職場環境を目指す。

<対策>

- 教職員からの出産予定の申し出後、速やかに所属部門の責任者等と情報の共有化を図り、代替要員の確保、勤務体制・勤務時間等の見直しを検討する。

目標2：働き方改革により労働条件の更なる改善を目指す。

<対策>

- 教職員の労働時間の把握と個別フォローを実施する。
- 事務部門による教員事務作業のサポートを行い、教員の業務負担軽減を図る。

以上

2. 女性の活躍に関する情報

(1)採用者における女性の割合(5月1日在籍者)

(単位:人,%)

	令和3年度					令和4年度					令和5年度				
	女性	(比率)	男性	(比率)	合計	女性	(比率)	男性	(比率)	合計	女性	(比率)	男性	(比率)	合計
専任教員	0	0.0%	4	100.0%	4	0	0.0%	4	100.0%	4	0	0.0%	2	100.0%	2
専任事務職員	0	-	0	-	0	0	-	0	-	0	1	100.0%	0	0.0%	1
非常勤講師	6	40.0%	9	60.0%	15	6	46.2%	7	53.8%	13	2	20.0%	8	80.0%	10
非常勤職員※1	1	50.0%	1	50.0%	2	1	50.0%	1	50.0%	2	1	100.0%	0	0.0%	1
合計	7	33.3%	14	66.7%	21	7	36.8%	12	63.2%	19	4	28.6%	10	71.4%	14

※1 非常勤職員には、チューターを含む。

(2)勤続年数(4月1日在籍者)

区分	性別	令和3年度	令和4年度	(前年比)	令和5年度	(前年比)
専任教員	男性	13.8年	12.4年	(△1.4年)	12.6年	(+0.2年)
	女性	11.2年	12.2年	(+1.0年)	14.6年	(+2.4年)
専任事務職員	男性	12.6年	16.0年	(+3.4年)	17.0年	(+1.0年)
	女性	24.7年	25.7年	(+1.0年)	20.0年	(△5.7年)
非常勤講師	男性	4.5年	4.5年	(+0.1年)	6.3年	(+1.7年)
	女性	4.2年	4.5年	(+0.3年)	5.3年	(+0.8年)
非常勤職員	男性	6.3年	9.6年	(+3.4年)	9.2年	(△0.5年)
	女性	6.0年	7.0年	(+1.0年)	8.0年	(+1.0年)
合計		10.4年	11.5年	(+1.1年)	11.6年	(+0.1年)